

王京 王求 新 報

2013年(平成25年)2月25日 月曜日

県津波被害想定検討委員会(以下、津波検討委)は1月28日の委員会で、これまでの津波浸水予測の見直しを行い、報告しています。泡瀬埋め立て地との関連で要点をまとめる①・3・11東日本大震災で想像をはるかに超えた津波被害が発生したことに鑑みこれまでの調査研究を踏まえた学術的な知見に基づき、最大クラスの地震(マグニチュード7.8~9.0)を想定し、その津波浸水予測を行った②津波最大潮位(標高)は前回(本島2006年予測)より高く、例えば沖縄市海邦町では8・4

論壇



前川 盛治

人命軽視事業は中止を

ますが、海邦町のデータ(84%)と同程度であることはほぼ予測できます。県海岸防災課によれば、県各市町村の詳細データは3月中に各自治体に報告され、県HPに掲載されます。今、泡瀬埋め立てはの予定はなく、避難できるビ

・変更前案よりも下げられ、沖縄県施工埋め立て地は、標高2・78mであり、2006年に想定された津波最大週上高(2・5m)よりわずか28m高いだけです。また、埋め立て地には高台や避難タワー

るか不明です。予測される津波(最大潮上高標高8・4㍍)が襲来した時は、国施工の埋め立て地(標高5・08㍍)、県施工の埋め立て地(標高5・08㍍)、県施
工の埋め立て地(標高2・78㍍)は津波で水没しますが、泡瀬周辺はどうとも津波浸水域であります、埋め立て地内にいる人々は、そこで避難しなければなりませんが、現時点では避
難できる場所はありません。沖縄市や県は「埋め立て地は、津波2・5㍍に対応している、それ以上の津波に対しても埋め立てが完成したあと対応する」としていますが、莫大な予算を伴う津波対策を後回しにし、埋め立てだけを先行させることによって、人命軽視であり、甚
大な被害に対応しておらず、公有水面埋立法に規定する「災害防止に十分配慮せられたるもの」に違反しています。このような人命軽視の泡瀬埋め立て事業をそのまま進め
ていよいのでしょうか。津波検討委は、最後に「人的・物的被害を最小限にするために、今回の津波被害想定結果を今後
の防災対策等に活用」と言っています。沖縄総合事務局・沖縄県・沖縄市は、この報告を真摯に受け止め、災害防止が極めて不十分な泡瀬埋め立て事業を即時中止すべきです。
(沖縄市、泡瀬干潟を守る連絡会事務局長、70歳)

ることは、人命軽視であり、甚大な被害に対応しておらず、公有水面埋立法に規定する「災害防止に十分配慮せられたるもの」に違反しています。このような人命軽視の泡瀬埋め立て事業をそのまま進めているのでしょうか。津波検討委は、最後に「人的・物的被害を最小限にするために、今回の津波被害想定結果を今後の防災対策等に活用」と言っています。沖縄総合事務局・沖縄県・沖縄市は、この報告を真摯に受け止め、災害防止が極めて不十分な泡瀬埋め立て事業を即時中止すべきです。